

これに對し、太田市長は「反対の意思表示はしたことがない」「一貫して賛成である」との表明をしました。これに對し、苅谷進一議員から「栗田発言は事実無根である」「議会において発言内容の調査を求める」議事録への記載などを保留にするようとの動議を提出し、賛成多数で動議が成立しました。

これを受けまして11月20日の臨時議会において本委員会が設置されました。

第1回委員会は11月臨時会の令和元年11月20日、水曜日、正副委員長選出のため、本委員会設置後に開かれました。

第2回委員会は、12月3日、火曜日の午後2時から第1委員会室において開催しました。

第2回委員会では、今後の進め方について、記録提出請求申し出について、証人の出頭請求申し出について等を議題としました。

今後の進め方については、地方自治法第100条に基づく調査権について、事務局から説明を受けた後、委員会の運営について、委員長案を出し、検討しました。

記録提出請求申し出については、市長及び千葉県知事に調査を行うために必要な記録の提出請求の申し出をすることを決しました。

証人の出頭請求申し出については、栗田剛一市議に証人としての出頭請求の申し出することを決しました。

次に、第5回委員会は、1月17日、金曜日の午後3時30分から第2委員会室において開催しました。

第5回委員会では、証人

安規市長に対しても、「宇野県議会議員が述べた内容の真偽について」、証言を求めました。請求申し出について署名簿の内容確認について等を議題としました。

田剛一市議に対しても、「栗田発言の子細についての調査」、「栗田議員が本情報を入手した経過」について、証言を求めました。

次に第6回委員会は、2月7日、金曜日の午前10時30分から第2委員会室において開催しました。

第6回委員会では、証人喚問について等を議題としました。

次に、第4回委員会は、令和2年1月10日、金曜日の午後2時から第2委員会室において開催しました。

第4回委員会では、証人喚問について、証人の出頭請求申し出について等を議題としました。

次に、第4回委員会は、令和2年1月10日、金曜日の午後2時から第2委員会室において開催しました。

第4回委員会では、証人

喚問について、証人の出頭請求申し出について等を議題としました。

次に第6回委員会は、2月7日、金曜日の午前10時30分から第2委員会室において開催しました。

第6回委員会では、証人喚問について等を議題としました。

次に、第4回委員会は、令和2年1月10日、金曜日の午後2時から第2委員会室において開催しました。

第4回委員会では、証人

喚問について、証人の出頭

請求申し出について等を議

題としました。

次に、第4回委員会は、令和2年1月10日、金曜日の午後2時から第2委員会室において開催しました。

第4回委員会では、証人

喚問について、証人の出頭

請求申し出について等を議

題としました。